



「海外から植物の種子が届いた。」

という相談が寄せられています。



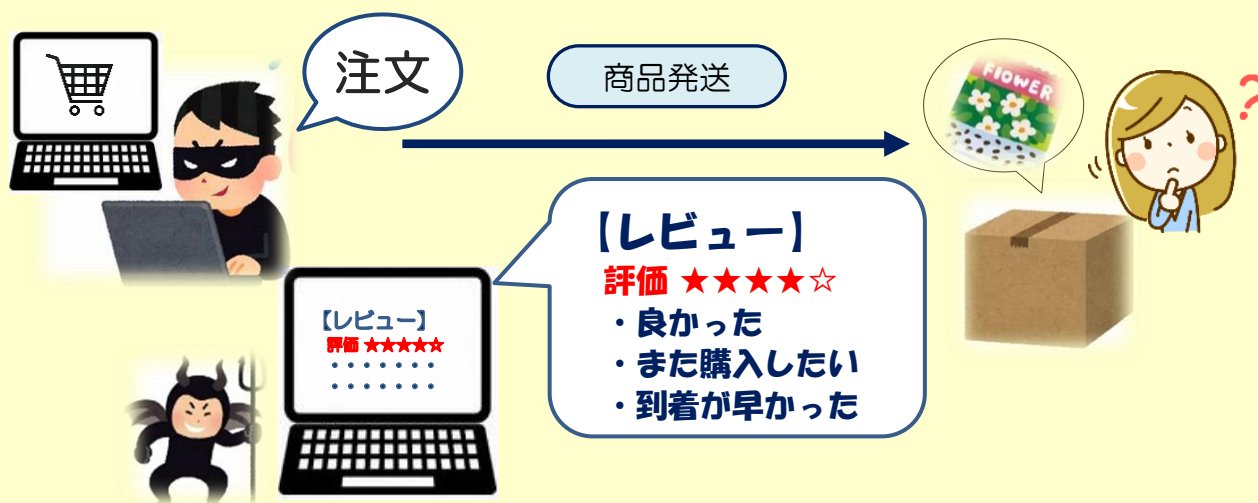
◇◇トラブル例◇◇

- ・ 注文していないのに、国際郵便で袋入りの「黒い種」のようなものが届いた。
- ・ ポストに国際郵便が届いていたので開封したら「植物の種」が入っていた。
... などの相談が寄せられています。

「フラッシング詐欺」「送り付け商法」の可能性が有ります

フラッシング詐欺とは。

- ・ ネットの通販サイトで、出品者が注文件数を増やして高評価を得るために行うオンライン詐欺の一つ。
相手の同意なしに勝手に商品を送り付け、受取人を装って通販サイトに高評価のレビュー（感想）を書き込む手法。
(高評価を得ると、出品者の信頼度が上がり、取り引きに有利になります)



レビューを書く目的で、注文の事実を作る為に第三者の名前を利用します

☆「ブラッシング詐欺」「送り付け商法」の対処法 ☆

※ 種子の他、指輪などの商品が届く事例も報告されています

◇ 身に覚えのない商品が届いたときは ◇

受取前

◎ 家族に注文の有無を確認して、受取拒否をしましょう。

受取後

◎ 受け取ったからといって、商品代金の支払い義務を負うことはありません。

◎ 商品が届いた日から14日間の保管期間を経過したら、処分してもかまいません。

※ 不安を感じたら、消費生活センターに相談してください

* ~ *



◇ 商品が、国際郵便「植物の種子」だった場合 ◇

「植物検査合格証印」がない荷物の場合、

植物防疫所に連絡してください。

植物防疫所 電話：045-211-7153

～ 植物防疫検査に合格していない種子の取扱いに、ご注意ください～

✕ 種子がビニール袋に入っている場合は、ビニール袋を開封しないでください。

✕ 庭やプランターなどには絶対に植えないでください。



～ 種子などの植物は ～

- 植物防疫法の規定により、植物防疫官による検査を受けなければ、輸入が出来ません。
- 輸入時の検査に合格した場合は、外装に合格スタンプ(植物検査合格証印)が押されます。

ひとりで悩まず、
お気軽にご相談ください
相談専用ダイヤル

055-282-7323

南アルプス市消費生活センター

場所 市役所 本庁舎1階
市民活動支援課内

曜日 月曜日から金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時から午後4時

